

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月27日(水)  
午後2時37分～午後2時45分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名  
委員長 小野 泰 弘 副委員長 荒 川 洋 平  
委員 菅 原 和 子 委員 相 澤 祐 司  
委員 小 野 寺 美 穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 郷 内 良 治 副議長 菊 地 忍  
議員 大 泉 徳 子
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊  
次長兼庶務係長 加藤 勤  
議事調査係長 高橋 一 暢
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議長の諮問に関する事項について  
① 常任委員会の所管について

午後 2 時 3 7 分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

それでは、議事に入ります。

常任委員会の所管についてを議題といたします。

このことにつきましては、前回委員会において、会派持ち帰りとしていたところ です。

本日は、会派での検討結果を御報告いただき、その後、それを踏まえ、協議を行います。

初めに、会派での検討結果の御報告をお願いいたします。まず、荒川副委員長、お願いいたします。

○副委員長（荒川洋平） 創政会では変えることは難しいだろうということになりました。現状のままです。

○委員長（小野泰弘） 次に、小野寺委員をお願いいたします。

○委員（小野寺美穂） 明確な回答はなかなか出ないのですが、やはり難しいということであれば、今回の決算の審査を踏まえて、特に建設経済など所管が多いところでは、説明がとて長くなって時間がかかるので、もう少し簡略化というか、市政の成果に記載されていることをいちいち読み上げないとか、そういったところを改善していただいてももう少し審議時間を確保するようにしないと、終わりのほうになってくるとざざっとなくなってしまいます。民生教育も、やはり福祉関係は事項別明細書がとても詳しいので、それらを全部説明するのではなくて、皆さんに聞いてほしいことを説明くださいというほうが、要点を絞って説明してもらおうほうが、見てきていない人はいないはずなので、見たことは説明されなくてもいいので、そのようにすればいいのではないかと思います。

どちらにしても、以前 2 常任委員会だったころのようにするのは、今はもう無理だと思うのです。

前回お話があったように、現時点で建設部と震災復興部を切り離すのは難しいということであれば、仕方がないかなと思います。

○委員長（小野泰弘） 次に、相澤委員、お願いいたします。

○委員（相澤祐司） 当初、震災復興部を総務消防にということでしたが、やはりこの方向で進めていただきたいという考えです。前回、震災復興部については、関連性があるため建設部と切り離すことは難しいのではないかという話もありましたが、震災復興部を切り離すことで、いくらかでも建設経済の負担を軽くしたいということです。

○委員長（小野泰弘） 次に、菅原委員、お願いいたします。

○委員（菅原和子） 前回と同じく、変更なしです。

○委員長（小野泰弘） 次に、大泉議員、お願いいたします。

○議員（大泉徳子） 私は今回、見直しは必要ないと考えております。他の2会派については、前回提出したとおりで、変わりはないそうです。

○委員長（小野泰弘） 最後に明誠クラブですが、当方も前回の説明を受けて、現状維持という結論に至りました。

次に、ただいまの報告内容を踏まえ、委員各位より御意見を伺いたしたいと思います。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後2時42分 休憩

---

（休憩中の概要）

○協議の結果、今回は常任委員会の所管の見直しは行わないこととした。

○決算審査における、補足説明の簡略化を求める必要性を確認した。

---

午後2時44分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会の所管につきましては、休憩中の協議のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会の所管

についてはそのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2 時 4 5 分 散会

平成 2 9 年 9 月 2 7 日

議会運営委員会

委員長 小 野 泰 弘